

災害に備えて

赤十字救急法指導員派遣記

～原校区自主防災会講習～

～2月25日18:30～20:00原ふれあいセンター～

“災害は忘れた頃にやってくる”ではなく、“災害は必ずやってくる”というのが最近の地球上の状況です。山口県も2009年山口県7.21大雨災害、2010年7.16厚狭地区豪雨災害と2年連続で被災地となってしまいました。当院敷地内の救護倉庫から救援物資（毛布、安眠セット、緊急セット等）が運び出され、赤十字救護班を計5回派遣し、被災者の健康相談やこころのケアに当たったことは記憶に残っているところではないでしょうか。



原校区自主防災会主催の防災訓練は、昨年8月から3回実施され、1回目は防災資材の実動・水防・炊き出し訓練、2回目は地震体験・避難・初期消火訓練が実施されました。今回、当院から派遣した4名の赤十字救急法指導員の指導のもと、43名の防災リーダーが訓練に参加され、いざという時の頼もしい防災リーダーの姿を拝見することができました。

防災リーダーは、AEDを用いた心肺蘇生法や担架等による搬送方法を、実技を交えながら勉強されました。傷病者の観察～気道確保～人工呼吸～胸骨圧迫～AEDを用いた除細動は、いざという時できるために何度でも学習体験しておく必要があります。AEDの使用が初めての方も、まず触れてみることから体験していただきました。搬送法では、ふれあいセンターに資材として常備されている毛布、担架を実際に使用したので、防災訓練初回の資材の実動再確認ができました。



日本赤十字社では、健康で安全な生活がおくれる社会のために「救急法」「健康生活支援講習（旧家庭看護法）」「幼児安全法」「水上安全法」「雪上安全法」講習を全国で開催しています

申し込み、問い合わせは、日本赤十字社山口県支部（083-922-0102）又は小野田赤十字病院（0836-88-0221）まで